

## 平成23年度 千葉県スポーツ推進審議会 会議録

日時：平成24年3月9日（金）  
15時30分～17時00分  
会場：県庁中庁舎9階企画管理部会議室

## 出席委員（敬称略）

荒井のり子	荒川 昇	浦井 孝夫	金澤 篤志	齊藤 利明
佐藤喜美子	篠田 哲彦	谷藤 千香	中村 恭子	西村 清
萩原 出	柳川 尚子	渡辺千代美		

## 出席事務局職員

千葉県教育委員会	教育長	鬼澤 佳弘
商工労働部	観光課	主任主事 茨木浩一郎
健康福祉部健康づくり支援課		主 査 磯辺 邦彦
	高齢者福祉課	副主幹 和田 博之
	障害福祉課	副主幹 在原 進
	保険指導課	副主幹 吉成 浩
企画管理部	教育政策課	副主幹 飯塚 恵一
教育振興部	生涯学習課	副主幹 田中 憲生
	学校安全保健課	主任指導主事 佐藤 眞弘
	指導課	指導主事 君塚 信宏
	教育振興部体育課	課 長 石渡 敏温
ちばアクアラインマラソン準備室		副参事兼室長 由利 聡
	学校体育室	主幹兼室長 平島 昭一
	同	主任指導主事 栗原 政賢
	同	主 査 長嶋 展章
	スポーツ振興室	主幹兼室長 山本 昭裕
	同	主任指導主事 猪狩 恵司
	同	指導主事 宮崎 孝男
	同	指導主事 山内 和幸
	同	指導主事 黒川 昭宏
	同	指導主事 齊藤 隆作
	同	指導主事 伊藤 忠幸
	体育施設班	班 長 大森けい子
	高校総体準備班	指導主事兼班長 加藤 俊文
	競技力向上班	指導主事兼班長 川崎 浩祐

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 千葉県教育委員会教育長挨拶
- 4 議事（議長：荒川会長）

## (1) 報告

- ①平成23年度 各種大会結果報告
  - ア 全国中学校総合体育大会
  - イ 第67回国民体育大会冬季大会

## (2) 協議

第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定について

## 5 閉 会

## ○平成23年度 各種大会結果報告

## ・全国中学校総合体育大会

それでは、平成23年度各種大会の結果を報告させていただきます。

資料2 1ページをご覧ください。

はじめに、全国中学校総合体育大会の結果を報告させていただきます。

本大会は、8月17日より近畿ブロックを中心に開催されました。

本県選手団は、21種目中、15種目に307名が出場しております。

2ページをご覧ください。各種競技での入賞者ですが、陸上競技では、東総・旭第2中学校の鈴木選手が、女子共通砲丸投げで第1位、新体操では、千葉・真砂中学校の皆川選手が個人総合で第1位に輝いています。

また、団体の部では、新体操で、市川の昭和学院中学校の女子が第3位、剣道で、君津・千葉国際中学校の女子が第3位に入賞しております。

3ページは、入賞者の推移でございます。資料下段にある全国大会での上位入賞者の割合は、9～13%程度、千葉県が独自に行った国体の得点換算による都道府県順位は、昨年度は、男女総合9位、今年度は7位となっております。

## ・第67回国民体育大会冬季大会

4ページをご覧ください。

次に、第67回国民体育大会冬季大会の結果です。第67回大会は、スケート・アイスホッケー競技会が、1月28日から2月1日の5日間、愛知県と岐阜県で、スキー競技会が2月14日から17日の4日間、岐阜県で開催されました。本県は両競技会に60名の選手団を派遣しております。

入賞した競技ですが、スケート・スピードでは、成年男子の中村選手が、500mで第2位、1000mで第7位、スキーでは、成年男子Bスペシャルジャンプで一戸（いちのへ）選手が第2位に入賞しております。

冬季大会の総合成績は、46点を獲得し、都道府県順位は、23位でございます。

参考としまして、過去3年間の成績、その下には、本県ライバルとなる都道府県の状況、5ページには、都道府県別総合成績一覧を掲載しております。

## ○協議事項

## ・第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定について

参考資料 1をご覧ください。

次に、前回の審議会における2点の検討事項についてです。

1つは、柱5の「スポーツを活用した地域の活力づくり」を教育委員会がやるのか、というご意見でございますが、本県の体育・スポーツ振興条例の目的に「体育及びスポーツの振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康及び福祉の増進並びに活力ある地域社会の実現に寄与すること」を掲げており、本計画において、その具現化を図るものです。

また、事務局としましては、スポーツを通して、地域を元気にしたり、子どもたちに夢

や希望を抱かせたり、人と人との絆が深まったり、人が集うことにより、地域ににぎわいが出るなど、スポーツの持つ力を活用し、地域の活力づくりにつなげたいとの考えから、原案とおりに「スポーツを活用した地域の活力づくり」としたいと考えております。

2つ目は、柱2の施策で、「児童生徒の体力向上とあるが、体力をどこまで向上させればいいのかとの批判もあることを考え、運動に親しむ人を増やす。とすることを目標にしてはどうか。」とのご意見についてですが、体力向上の目標は、子どもたちの体力のピーク時である昭和60年頃の水準までに引き上げることで、このプロセスにおいて、子どもたちが、主体的に多様な運動やスポーツを行うことにより、結果的に運動に親しむ人が増えてくるとの考えから、原案とおりに「児童生徒の体力向上」に取り組むこととしたいと考えています。

次に、パブリックコメントによる意見は2件ありました。

2の「環境」について、一貫した捉え方に整理した方がいい、というご意見には、スポーツを取り巻く、人づくりや、施設などのハード面、関係団体との連携などのソフト面から、表現を整理しました。

このパブリックコメントでのご意見やこれまでの審議会等のご意見を踏まえまして、計画の内容を次のように修正しました。

また、計画の策定については、審議会等のご意見と併せて、現在、国が策定しております、スポーツ基本計画を踏まえ、修正を加えながら策定を進めていますが、計画の内容を5箇所改め、8箇所加筆しました。

改めた箇所は、文字をゴシック体にしました。

- 1 幼児期における体力づくりの推進では、保護者会や広報誌等を活用して啓発を行う旨の記述に、
- 2 運動部活動の充実では、各連盟の育成・支援並びに運動部活動の充実に資する旨の記述に、
- 3 人づくりの推進では、指導者養成の実施要項の見直しや県民への周知方法、今後のスポーツ指導者の在り方を検討する旨の表現に、
- 4 施設の再整備と有効活用では、耐震性の向上や老朽化した施設の機能の回復、中核的スポーツ施設としての機能を果たす再整備という項目に、
- 5 プロスポーツを活用したスポーツの推進では、プロスポーツチームと学校や地域をつなぐシステムについての表現にそれぞれ、計画の内容を改めました。

次に、計画内容に加筆した箇所ですが、下線を引いた8箇所です。

- 1 児童生徒の体力の向上には、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の種目の見直しを行う旨を、
- 2 子どもたちの体力向上に向けた食育の推進には、県内の中学2年生の朝食摂取状況や保護者と運動部活動指導者等との連携を、
- 3 競技力向上の選手の育成・強化等には、スポーツマンシップを育成する選手・強化の推進を、
- 4 ジュニア強化事業の推進には、児童生徒の健康管理、事故防止、学習活動への配慮を、

- 5 スポーツ医・科学の積極的な活用には、ドーピング防止に関する教育・研修の開催を、
- 6 人づくりの推進には、危機管理能力に関する講座や、県内外の優れた講師の招聘、  
ニュースポーツの普及に関する記述を、
- 7 システムづくりの推進には、トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出を、
- 8 また、総合型クラブ設立・活動支援助成事業等の情報提供という項目と、それに関する記述を、

それぞれ、加筆しました。

これらについて確認していただくとともに、計画全体を通してのご意見をいただきまして、3月21日の千葉県教育委員会会議に上程を予定しております。

文言等については、見直しが必要かと思いますが、本計画の（最終案）として、ご承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本計画策定後の、計画の冊子につきましては、お手元の配布計画に従いまして、関係機関等に配布を予定しております。

併せまして、よろしくお願いいたします。

## ○協議（第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定について）

議長： 本日の協議ですが、前回の審議会において検討事項が2点ありましたので、まず、この2点について協議を進め、その後、前回の審議会やパブリックコメントを踏まえた修正点を含む、計画全体についての協議を進めたいと思います。今日の会議で新規計画の審議が4回目となるわけですが、委員さんから御意見をいただく最終の会議となりますので、よろしくお願いいたします。

（意見・協議）

議長： それでは、検討事項の1点目ですが、柱の5は「スポーツを活用した地域の活力づくり」としたいという提案ですが、何か御意見はございますか。特にないようですので原案通りとさせていただきます。

2点目は、柱の2で「児童生徒の体力向上とあるが、体力をどこまで向上させればいいのかとの批判もあることを考え、運動に親しむ人を増やす。とすることを目標にしてはどうか。」との御意見についてですが、昭和60年頃の水準まで引き上げたいということです。このような、目標持つということによろしいか。

委員： 原案の通りとします。

議長： 続いてパブリックコメントでの意見ですが、「環境」について、一貫した捉え方に整理した方がいい、という御意見に対し、スポーツを取り巻く、人づくりや、施設などのハード面、関係団体との連携などのソフト面から、表現を整理しました。とありますが、説明をお願いします。

事務局： 人づくりというのは、指導者やジュニア育成に関する人づくりということです。ハード面の練習条件の整備等とは、施設・設備、用具等の再整備ということと考えています。

3点目はソフト面ということで、51ページの12に記載させていただきますし

たように、スポーツ関係団体との連携と協働、情報の収集等のシステムづくりと  
いうことを、スポーツを取り巻く環境ということで文言の整理をさせていただきました。  
具体的に申し上げますと①現状と課題に、参加環境とあるものを「参加  
条件の整備」と整理させていただきました。

議長： このパブリックコメントに対しては、回答するのですか。

事務局： 文言を整理したということで、ホームページ上に公表し、回答とします。

以上が、スポーツ環境に関するパブリックコメントでの回答ということになり  
ます。

議長： それでは、各委員からの御意見、御質問ということで、前は大きな柱の1・  
2が中心でありましたので、柱の3・4・5が本日のメインの協議になるかと思  
います。

まず、計画の修正点について御意見をいただきたいと思います。「体力向上と体  
育の充実」の4項目の修正部分について御意見はありますか。「遊・友スポーツラ  
ンキングちば」に新たな種目を加えると言うのは、具体的にどういうことですか。

課長： 毎回同じ種目だと飽きてしまうので、種目を一部変更し、集中できるよう新  
たな種目を考え、新年度より実施していく予定です。

議長： 次に部活動の充実についていかがでしょうか。

委員： 高体連の各事業について、引き続き助成をお願いしたい。

委員： 体育協会も同様です。

委員： 運動部の一つの目標は、国体で良い成績を収めることです。

千葉県はなかなかいい成績を残しています。選手強化や、学校での取り組み、  
指導者の配置について、審議会の意見を吸い上げて、関係機関への要望をお願い  
できないでしょうか。

事務局： 指導者がバランスよく配置できるよう、関係者へ要望します。

委員： 計画を策定し、推進していくに当たっては、計画後のあるべき姿というものが  
あるのだらうと思います。概要の中は定性的な記載があるが、分析については、  
棒グラフや折れ線グラフなどいろいろなデータを用いてある。最終年の23年度  
は、あえて記載しないようにも見えるのは何故か。

事務局： 目標は、それぞれ設定しています。1～3の柱については、大きな目標を設定  
しています。5つの柱には、それぞれの項目を掲げています。例えば、「生涯スポ  
ーツの推進」では、成人の週1回のスポーツ実施率60%、「子どもの体力の向上  
と体育の充実」では、小学校における新体力テストの平均点50%、のように大  
きな目標を掲げられる箇所については設定しています。

委員： 「競技力の向上」の箇所では、国民体育大会の入賞とは、10個なのか20個  
なのか。分かりにくい。

事務局： 天皇杯、皇后杯の総合成績で8位以内に入賞するという事です。

委員： 県は広範囲であり、そこまでの過程は難しいと思いますが、定性的な文書が多  
いので、過去や他県と比べて定量的な記載をしてはどうか。

議長： この計画は、5年間を見通した総合的な計画ですので、もちろん各年度、それ  
ぞれの国体、インターハイにしろ、全国中学体育大会にしても、それぞれの組織  
で今年の岐阜国体で何位を取るか、何人の入賞があるか、その辺の計画というの  
は、ここにまだ出てきていませんが、当然、それぞれの係が財政当局と予算の折  
衝をしながら予算はこれだけ必要であるという方向性は持っています。折衝は、  
非常に厳しい状況ですけれども、現在も行われています。

委員： 数値目標を具体的に、出せるものと、出せないものがあるし、出しにくいもの

と出しやすいものがあります。傾向としては、厚生労働省関係はよく数値目標を出させますが、文科省関係はなかなか出せないようです。でも、最近は、数値目標を出すような傾向にあるようです。

委員： 優秀な選手を預かったからには、先を見据えた中で、体力の向上を含めて育てていきたいと思っています。期待感がありますので、全体計画の中で十分検討しておく必要があると思います。

議長： はじめに申し上げたように、前回の議論が柱の1・2についてでしたので、今回は、3・4・5とさせていただきます。委員さんの御発言にあるように、競技力の問題も出てきていますので、次に「競技力の向上」について何か、御意見ございますか。

委員： 先程、委員が言いました国民体育大会の入賞というこの記載は、総合成績、天皇杯、皇后杯の入賞という意味で記載されていると思うので、記載方法を工夫されたほうが良いと思います。

議長： 国体の入賞というのは、ベスト8までだと、知らない人のほうが多いかもしれません。記載方法を工夫してください。

委員： 「競技力の向上」で指導者の適正配置・確保について明記してありますが、一番大切なところは、「競技力の向上」では、指導者だと思っています。指導者の能力を有効に活用できる形が良いのではないのでしょうか。具体的には、優秀な選手が優秀な指導者として、配置されればと思います。

議長： 人の問題というのは、指導者・選手ともに難しいところがあります。昨年、選手強化について新聞に掲載されましたが、過度な選手の強化が行われたとの報道がありました。

今年の国体でも、優秀な選手を採用したと聞いています。それに比べて千葉県は、極端な選手の採用や、強化はしていないが、それでも勝てたというように思っています。

ただこのまま国体が終わって3年経ってどうなるかということについては、ここにあるような強化の方策というものを十分に検討していただきたい。

委員： 言葉の整理でのアのアスレティックトレーナー、アスレチックトレーナーという団体さんもあるのできちんと整理されたほうが良いと思います。

議長： 日体協さんはどちらですか？

委員： アスレティックトレーナーでいいと思います。

スポーツトレーナーとアスレティックトレーナーとの使い分けについては、いかがでしょうか。

委員： 用語で整理するというのであれば、P29、ドーピング防止に関する教育の箇所のドーピングの防止・啓蒙活動という表記で、最近は、啓蒙というのは使用しておりません。「子どもの体力向上と体育の充実」では啓蒙と使用しています。

議長： 啓蒙を啓発に、表記にすることでよろしいですか。

では、4番目の「スポーツ環境の整備」についてはいかがですか。

委員： 前回の時に、柱の1番と4番のところで重なるところがあり、質問しましたが、今回の標記は、非常にうまく分かりやすくなったと思っています。

用語の説明というページがありますが、「スポーツ環境の整備」について、「人・施設・システム」は、重要なことですので、このページにあるのはもったいない気がします。もう少し前面で、スポーツ環境をこう整える。最初の部分、4番に入らないか。と思ったのですが。バランスもあります難しいのでしょうか。

事務局： P31の目標の下に本文があり、目標の枠の下に文章が入ると、ということ

しょうか。

委員： もう少しバランスを考えないといけないと思うのですが、柱の方向性として打ち出されていると分かりやすくいいのではないのでしょうか。

事務局： バランスもあると思いますが、入れられるところは直していきたいと思います。

委員： 整備の仕方をこのように考えていると明記すると、文章も分かりやすいと思います。

議長： 他はどうでしょうか。

委員： 県の体育指導委員連合会についてですが、23年の8月から名称が変更なっています。改名予定との記載もありますが、P51との関連はどうでしょうか。

事務局： これは、訂正しないといけないですね。

委員： 5年間という計画ならば、訂正しておいたほうがいいと思いましたので。

委員： 一覧表が外に出るときは、この概要版が出るようになりますが、詳細なページについては、担当課くらいしか目を通さないものです。概要版も上のほうは、大体目を通しますが、これみると、枠の中の4の箇所などは枠組みが違います。例えば、「施策」、「取組の方向性」などは抜粋ですから、その辺は見やすいように整理をされたらどうでしょうか。

事務局： 整理します。

議長： 「施設の再整備と有効活用」についてはどうですか。

委員： 施設のところの表記は、踏み込みすぎではないですか。

事務局： 財政当局と、内容については、確認済みであります。

委員： 担当者が変わると、だめになることもあるので、記載しておいたほうがいいと思います。

議長： かつて、県の財政が豊かな頃は、長期計画を作る際も大体の予算があり、この予算の中で新しい長期計画を作っていく時代がありました。現在は、財政的に大変難しいと思います。

議長： 他に、「施設の再整備と有効活用」について何かありますか。なければ、スポーツセンターのほうから、22年度の実践収録というきれいな冊子になったものが、みなさんの手元に届いておりますので、御覧いただければ、県のスポーツセンターの利用状況というのが、一目でわかります。昨年は大震災の関係でかなり、影響をスポーツセンターが受けていますので、非常に厳しい状況の中で、運営されていることも御理解ください。

現在、ソフトボール場が改修中ですか。

事務局： はい、現在改修中です。今月末で完成予定です。

議長： 久しぶりの大規模改修ですね。

委員： スポーツセンターは、体育課の所管ですよ。

事務局： そうです。

委員： 概要に記載されている、1から5というのは、全部体育課の所管ですか。担当課は全部体育課ですか。

議長： 食育の推進については、どこが担当になりますか。

事務局： 食育の推進は、学校安全保健課になります。

事務局： 教育庁だけでなく、健康福祉部や商工労働部などの知事部局にも、計画策定に関わっていただき、関係部局・課に記載を依頼しましたので、関係部局・関係課については、入っています。

委員： 担当課を明確にしておいたほうがいいと思います。

事務局： 明確にしておきます。

- 議長： 「総合型地域スポーツクラブ」の部分は何かありますか。36ページ。
- 委員： 30市町村で60ということは、基本的には1市町村1以上が目標だったように思いますが。
- 事務局： 現在は、24市町が設立していません。
- 委員： 何で環境の整備なのか。総合型地域スポーツクラブは、5ではないかと思えます。
- 事務局： これは場の設定、スポーツをする環境の幅を広げる。一つの選択肢として、どう取り組むということで、環境に入れていきます。
- 委員： どちらでもおかしくないですね。
- 事務局： 5のほうの魅力発信を入れている関係で、今回は一つの特徴として入れてあります。「プロスポーツと地域の特性を生かした千葉の魅力発信」というところがありまして、本計画の特徴でもあります。総合型地域スポーツクラブのほうは環境に入れさせていただきます。
- 事務局： 場の設定ということと併せまして、総合型地域スポーツクラブは、地域のコミュニティづくりの一助になればということも狙いの一つとして考えておりますので、この中で、システムづくりに繋がる目標を掲げて、取り組めればと思っております。
- 議長： 環境という言葉はかなり広義に解釈して捉えているということですね。
- 委員： スポーツ環境と関連して5番で、「プロスポーツを活用した地域の特性を活かした千葉の魅力発信」で、(1)に「プロスポーツを活用したスポーツの推進」とありますが、その具体的なことを唱えていることと、総合型地域スポーツクラブもプロスポーツを活用したということで、同じ枠に見えてしまいますが。4で記載されている場合のトップスポーツとの違いは、何ですか。
- 事務局： 柱の4ですが、国のほうでは、セカンドキャリアという考えがありますが、まだまだ本県では、セカンドキャリアとして、トップアスリートを雇用し、選手や指導者として、地域で活躍するということについては、中々難しい状況にありますので、トップアスリートの方々に講師として講演をしていただくなど、地域でスポーツへの興味・関心を高めていただければと考えています。
- 柱の5では、これまで、県教育委員会はプロスポーツとは関わっていませんが、今回はプロとの関わりも考え、プロスポーツやトップスポーツの現役選手等を総合型地域スポーツクラブ、あるいは、地域や学校、スポーツ少年団を対象にスポーツ教室等を開催する際に、県教育委員会も何らかの形で関わり、プロスポーツ選手との連携を図ることができれば思っております。
- 委員： それでは、柱の4では、セカンドキャリア、人材として文言を加えていただくと意味づけがわかるかと思いますがいかがですか。
- 事務局： 持ち帰って検討します。
- 議長： トップスポーツとプロスポーツとの区別についてはいかがですか。
- 委員： トップアスリートのセカンドキャリアとして、地域のスポーツに活用したいということですよ。柱の5は、プロスポーツですね。
- 事務局： ロッテマリーズやレイソル等のプロチーム、また、プロチームだけではないところもあります。バスケットボールや、習志野のフットボールチーム、浦安のフットサルチームなど、トップアスリートだけの集まりがございます。そうしたところと連携していこうという話がありました。あくまで柱の5のほうは、委員さんがおっしゃったトップスポーツということではありません。
- 十社会の他にも陸上の選手もいれば、いろいろな方向で考えています。

議長： プロスポーツという言葉が計画に載ったのは初めてのことだと思います。この42ページにロッテマリーンズ、レイソル、ジェフ、ジェッツ、bj、フットボール、フットサルなどのプロチームが活動しています。しかし、ジェフなどはアマチュアの選手もいるけども大半がプロの契約、そのような人たちを活用したスポーツの推進。その下に新規事業として、「具体的な取組」として、これはどういうことなのか。

事務局： 今後検討していかなくてははいけません。プロスポーツチームが地元の小学校の授業に講師として来ていただく、各市にもあるようですが、柏なら柏市内だけでなく、もう少し地域を広げて広域的に関わるなど、子どもたちがスポーツに興味を持ってやっていければと考えています。

事務局： 補足してよろしいですか。

これまでの振興計画では、プロスポーツは全く範疇ではないという、県教育委員会のスタンスでしたので、振興計画には入れませんでした。しかし、今回、プロスポーツの方から、社会貢献の一つとして、様々な活動をしていきたいという動きがございました。そこで、県教育委員会としまして、一緒に社会貢献活動をしていこうということで、今回、繋がりを持ったということがございます。

プロスポーツとトップアスリートに分けましたのは、ここに名前が載っているところでも、選手がプロとしてやれているのは半分以下で、後はすべて仕事と掛け持ちでやっています。そのような選手を捉えて、プロスポーツとっていいのか、どうなのかということもあり、トップアスリートという分け方をしたわけがございます。

議長： プロのプレーヤーを含んだトップアスリートという意味ですよね。

委員： プロのチームのほうから来たというのは。

事務局： 十社会という組織がございまして、そこは、スポーツ王国千葉を作ろうという動きがございまして。私どもは「スポーツ立県ちば」ですが、スポーツ王国千葉の中で社会貢献活動、プロスポーツが県教育委員会に声をかけてきました。

委員： 接近してきたプロスポーツは何処。

事務局： 十社会という組織（トップスポーツの集まりです）

御存じのところではジェフとかレイソルとかマリーンズとかbjリーグの千葉ジェッツ、フットサルのバルドラール、野球のかずさマジックなど、いろいろな組織がございまして。県教育委員会としても、スポーツを活用した社会貢献活動を支援できないかということで、トップスポーツとの連携を考えました。

委員： そういう組織があるのですか。

事務局： 十社会という組織があります。

今年の幹事社が時事通信社で、その千葉支局の支局長さんから声をかけていただきました。9月に会う機会がございまして顔を出させていただきました。

議長： まだ、出発点に立っただけであって、これから進んで行こうという段階ですか。

委員： 県教育委員会が、関わりをもつということは、今までなかったことなので国体も参加してもらえばいいのでは。

議長： それはできないと思います。競技によってはプロもあり、種目もあるが野球などはだめですね。

テニスなどは参加しています。サッカーはだめです。プロ契約をした選手は国体に出場できませんが、種目によってプロも国体に出場できる状況に変わりつつあります。でも、違う方向に行ってしまうと、従来のアマチュアプレーヤーとプ

口との混同が出てきてしまいます。良い方向に進めば、将来性のあることだと思いますね。

事務局： プロは、あくまでも地域貢献をしたいとの意向で話がきています。

委員： よい方向性だと思います。しかし、問題が生じれば、県教育委員会が責任を持たなければいけなくなりますので、その時は体育協会も入った組織にしたほうがいいと思います。

議長： 非常に新しい分野で、これからどう進んでいくのか、楽しみなこともあります。最後の5番で何かありますか。

委員： いくつか提案があります。5番の「豊かな自然を活かしたスポーツイベントの活用による千葉の魅力発信」というところですが、現状の中では、自然をイメージしている事業が多いように思います。

千葉県は、海や自然の豊かなところなので、アウトドアスポーツを意識して、千葉の自然やスポーツイベントの活用によるという言葉新しい提案として入れてみてはどうかと思いました。

また、スポーツイベントばかりでなく、「自然」という言葉を入れることにより、アウトドアスポーツの環境整備とか、体験教育の充実など、スポーツに千葉の自然を様々な形で生かして、地域の活性化につなげたり、外部から千葉県に来てくれる人（集客）を増やしたりといったことにつながるのではと思います。

事務局： 自然やアウトドアということを、「具体的な取組」の中に入れるという理解でよろしいでしょうか。

委員： (2)とは、一覧の5の(2)の中に新しい言葉を入れてはどうか。ということです。

事務局： はいわかりました。

議長： 「具体的な取組」という中で、ちばアクアラインマラソンは実施するのですか？

事務局： はい。おかげさまで実施します。

委員： ちばアクアラインマラソンは、毎年やるのですか。

事務局： 今年は、開催します。参加者は15、000千人です。

委員： 参考資料2のところ、冊子については、配付計画がありましたが、リーフレットレベルは作成するのでしょうか。

事務局： 作成しません。県のホームページにアップしますので、御利用いただければと思います。

議長： その他、計画全体に関して御意見、御質問等はございますか。

議長： 協議事項以外で、何か御意見、御質問等がありますか。

議長： 事務局から、何かございますか。

議長： それでは、特に、ないようですので、本日の審議会での意見を事務局が取りまとめ、3月21日(水)の県教育委員会会議に、第11次千葉県体育・スポーツ推進計画(案)として、上程していただくということ、事務局に一任すること、よろしいでしょうか。

委員： ちばアクアラインマラソンは、続けていただきたいと思います。有名な選手も出場するので、私も出場できればと思います。

議長： ちばアクアラインマラソンは、完全な市民マラソンなのですか。それともエリートマラソンですか。

事務局： 市民マラソンです。

議長： それでは事務局にお返しします。

司 会： 長時間にわたり、貴重な御協議をいただきありがとうございました。また、本計画の策定に際しては、「計画の柱」や「取組の方向性」、「具体的な取組」など計画の策定について、4回にわたり御協議、御意見をいただき、第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」(案)を策定するに至りまして、誠にありがとうございました。

3月21日(水)の県教育委員会会議に、本計画を(案)として上程させていただきたいと思います。

司 会： これをもちまして、本日の会議のすべてを終了いたします。  
本日は、誠にありがとうございました。

以上